

令和2年度沖縄県職員採用試験計画

その1

試験種類	試験区分	採用予定数	受験資格	第1次試験予定地	受付期間・申込先・試験方法等	第1次試験日	第1次試験合格者発表	第2次試験日	最終合格者発表
上級	行政 I	25名程度	1 次のいずれかに該当する者 (1) 昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 (2) 平成11年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者 2 社会福祉については、1に加え、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉士及び介護福祉士法第4条に規定する社会福祉士となる資格を有する者 (2) 社会福祉法第19条第1項に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する者又は令和3年3月までに当該任用資格を取得する見込みの者 3 心理については、1に加え、大学において心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又は令和3年3月までに当該学科等を卒業する見込みの者 ※「心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程」とは、次のいずれかに該当する学科等をいう。 (1) 心理学科、教育心理学科、社会心理学科など学科名に「心理学」を冠した学科 (2) 心理学専攻、心理学専攻、心理学コースなど明らかに心理学を中心に履修したと判断できる専攻分野 4 警察事務については、1に加え、日本国籍を有する者	沖縄市 西原町 那覇市 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 4月27日(月) 2 受付期間 5月11日(月)から5月22日(金)まで (土曜日・日曜日は閉庁日のため窓口での受付は行わない。) (郵送の場合は、5月22日までの消印のあるものに限りに受け付ける。) 3 申込先 沖縄県人事委員会事務局 4 試験方法 第1次試験 教養試験、専門試験 第2次試験 論文試験、集団討論、個別面接、適性検査 5 資格調査 受験資格等の調査 ※ 行政 I、病院事務及び警察事務については、点字試験の対応を行う。	6月28日(日)	7月8日(水)	7月中旬 ～8月上旬	8月中旬
	心理	若干名							
	社会福祉	9名程度							
	電気	若干名							
	機械	若干名							
	土木	26名程度							
	建築	若干名							
	化学	若干名							
	農業	8名程度							
	農業土木	14名程度							
	農芸化学	若干名							
	畜産	若干名							
	林業	若干名							
水産	若干名								
病院事務	20名程度								
警察事務	6名程度								
中級	県立学校事務 I	6名程度	1 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 2 県立学校事務 II については、1に加え、図書館法第5条第1項に規定する司書となる資格を有する者又は令和3年3月までに当該資格を取得する見込みの者	宜野湾市 那覇市 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 6月29日(月) 2 受付期間 7月13日(月)から8月14日(金)まで (土曜日・日曜日・休日は閉庁日のため窓口での受付は行わない。) (郵送の場合は、8月14日までの消印のあるものに限りに受け付ける。) 3 申込先 沖縄県人事委員会事務局 4 試験方法 第1次試験 教養試験、専門試験 第2次試験 論文試験、個別面接、適性検査 5 資格調査 受験資格等の調査 ※ 全試験区分において、点字試験の対応を行う。	9月27日(日)	10月9日(金)	10月下旬 ～11月中旬	11月下旬
	県立学校事務 II	若干名							
	市町村立学校事務	6名程度							
初級	一般事務	5名程度	1 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。 2 警察事務については、1に加え、日本国籍を有する者	名護市 宜野湾市 那覇市 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 6月29日(月) 2 受付期間 7月13日(月)から8月14日(金)まで (土曜日・日曜日・休日は閉庁日のため窓口での受付は行わない。) (郵送の場合は、8月14日までの消印のあるものに限りに受け付ける。) 3 申込先 沖縄県人事委員会事務局 4 試験方法 第1次試験 教養試験、専門試験(土木・農業土木のみ) 第2次試験 作文試験、個別面接、適性検査 5 資格調査 受験資格等の調査 ※ 一般事務及び警察事務については、点字試験の対応を行う。	9月27日(日)	10月9日(金)	10月下旬 ～11月中旬	11月下旬
	土木	若干名							
	農業土木	若干名							
	警察事務	若干名							

- ※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できない。
- ※ 採用予定数及び第1次試験予定地は、令和2年3月中旬時点での予定であり、今後変更することがある。
- ※ 「若干名」とは、1名から4名までをいう。
- ※ 大学とは、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)をいう。
- ※ 第1次試験日、第1次試験合格者発表、第2次試験日及び最終合格者発表について、台風の影響等により変更することがある。

令和2年度沖縄県職員採用試験計画

その2

試験種類	試験区分	採用予定数	受験資格	第1次試験予定地	受付期間・申込先・試験方法等	第1次試験日	第1次試験合格者発表	第2次試験日	最終合格者発表
警察官	警察官A (男性)	沖縄県 33名程度	1 平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者又は令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 ※ 警視庁を志望する者については、次のいずれかに該当するもの (1) 35歳未満(昭和60年7月14日以降に生まれた者)で大学を卒業した者 又は令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 21歳(平成11年4月1日までに生まれた者)以上35歳未満(昭和60年7月14日以降に生まれた者)で大学卒業程度の学力を有する者 ※ 千葉県警を志望する者については、昭和62年4月2日以降に生まれた者 で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者又は令和3年3月末日までに大学を卒業する見込みの者 (2) 千葉県人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	うるま市 沖縄市 西原町	1 試験案内等配布開始日 4月27日(月) 2 受付期間 4月27日(月)から5月22日(金)まで (土曜日・日曜日・休日は閉庁日のため窓口での受付は行わない。) (郵送の場合は、5月22日までの消印のあるものに限り、受け付ける。) 3 申込先 沖縄県警察本部警務課又は県内各警察署 4 試験方法 第1次試験 教養試験、体力検査 I 第2次試験 論文試験、個別面接、適性検査、 体力検査 II、身体測定、身体検査 資格加点 語学(英語、中国語、韓国語)、簿記、情報処理、 武道(柔道、剣道、空手)に関する特定の資格を有する者については、第2次試験において一律に加点する。 5 資格調査 受験資格等の調査	体力検査 I 7月11日(土)	7月22日(水)	8月上旬 ~8月中旬	9月上旬
	警察官A (女性)	11名程度	2 日本国籍を有する者						
	警察官B (男性)	沖縄県 42名程度	1 平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で次のいずれにも該当しないもの (1) 大学を卒業した者又は令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 ※ 警視庁を志望する者については、次のいずれかに該当するもの (1) 35歳未満(昭和60年10月20日以降に生まれた者)で高校を卒業した者 又は令和3年3月までに高校を卒業する見込みの者 (2) 17歳(平成15年4月1日までに生まれた者)以上35歳未満(昭和60年10月20日以降に生まれた者)で高校卒業程度の学力を有する者 ※ 千葉県警を志望する者については、平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で次のいずれにも該当しないもの (1) 大学を卒業した者又は令和3年3月末日までに大学を卒業する見込みの者 (2) 千葉県人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	名護市 うるま市 那覇市 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 6月29日(月) 2 受付期間 6月29日(月)から8月14日(金)まで (土曜日・日曜日・休日は閉庁日のため窓口での受付は行わない。) (郵送の場合は、8月14日までの消印のあるものに限り、受け付ける。) 3 申込先 沖縄県警察本部警務課又は県内各警察署 4 試験方法 第1次試験 教養試験、体力検査 I 第2次試験 作文試験、個別面接、適性検査、 体力検査 II、身体測定、身体検査 資格加点 語学(英語、中国語、韓国語)、簿記、情報処理、 武道(柔道、剣道、空手)に関する特定の資格を有する者については、第2次試験において一律に加点する。 5 資格調査 受験資格等の調査	体力検査 I 10月17日(土)	10月30日(金)	11月中旬 ~12月上旬	12月中旬
警察官B (女性)	11名程度	2 日本国籍を有する者							

- ※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できない。
- ※ 採用予定数及び第1次試験予定地は、令和2年3月中旬時点での予定であり、今後変更することがある。
- ※ 大学とは、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)をいう。
- ※ 高校とは、学校教育法に規定する高等学校をいう。
- ※ 第1次試験日、第1次試験合格者発表、第2次試験日及び最終合格者発表について、台風の影響等により変更することがある。